

⑮ コミュニティソーシャルワーカー

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、対象者を限定せずに、制度の狭間にある方や複合的な困りごとを抱える人を支える「個別支援」と共助の基盤となる「地域の支えあいの仕組みづくり」、地域課題を解決するための新たな「資源開発」を行う「エリア担当」の職員です。

千葉市では、市社協が各区事務所に1人を配置していましたが、コミュニティソーシャルワーク機能強化のため、令和4年度までに各区2人体制となるよう、段階的に増員しています。

⑯ 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターは、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図っています。行政区域を担当するコーディネーターを各区に、日常生活圏域を担当するコーディネーターをあんしんケアセンターに配置しています。

地域でどのような生活支援サービスがあるのか、また必要とされているのかを調べ、地域の方と一緒に住民同士の支えあい活動を作り、支えあい活動の担い手となるボランティアを育成しています。

あんしんケアセンター、行政、市社協、サービスを提供する団体等と情報共有するなど、関係者間のネットワークづくりをしています。